

新型コロナウイルス感染症対策本部 **書面会議**  
(通算：第34回 特措法に基づく対策会議：第13回)

**出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、産業環境部次長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、危機管理監、危機管理課長、危機管理係長、地域防災係長、子育て健康部次長、健康推進課長、健康推進係長**

日 時 令和3年2月3日（水）

**1 本部長あいさつ**

- ・政府は、全国的な感染者数は減少傾向にあるものの、医療体制は依然ひっ迫しているとの専門家の意見を踏まえ、今月7日までの緊急事態宣言の期限を、3月7日まで延長することとしました。
- ・愛知県の新規感染者数の傾向をみると、休暇明けの1月4日からの週は2,330人と過去最多でありましたが、直近の1月25日からの週では、その約半分の1,186人となっており段階的な減少傾向が伺えます。
- ・一方、本市では1月4日からの週が21人、その後30人、37人と増加し、直近の先週が25人と未だ先行きが不透明な状況となっています。
- ・我々としては今が重大な局面と認識し、今一度市民に感染拡大防止を啓発していかなければなりません。そこで、市民に本市の新型コロナの実状をお伝えし、感染防止にお役立ていただくため、広報あんじょうの臨時号を発行することといたしました。各部署においても、あらゆる事業で感染拡大防止の啓発等を行い、新規感染者の抑制のため、できる限りの策を講じるよう本部員においても適切な指導をお願いします。

**2 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の延長について**

- (1) 愛知県の緊急事態措置について
- (2) 市主催のイベントや集会の実施可否の基準について
  - ア 基準内容に変更はなし。ただし、文章表現の整理を実施
- (3) 市公共施設等の利用制限状況について
  - ア 各施設の利用制限等に変更なし。注釈を一部見直し（朱書き箇所）

以上